海老名市教育委員会

（令和７年　2月　定例会議事日程）

日時　　令和７年２月７日（金）
　　　　午後３時30分　から
場所　　えびなこどもセンター　２階 201会議室

【教育長報告】

【審議事項】

日程第　１　議案第　１　号　海老名市保護者負担経費の方針について

【審議事項（非公開予定）】

日程第　２　議案第　２　号　条例の一部改正に係る意見の申出について（海老名市学校給食費に関する条例）

日程第　３　議案第　３　号　市費負担加配教員の配置について

日程第　４　議案第　４　号　令和７年度特色ある学校づくり実践事業費について

海老名市教育委員会

令和６年度　**２月定例会**

【教育長報告】

1　主な事業報告

１月２４日（金）	教育委員会１月定例会
	教育課題研究会
	セラピー犬派遣見学（上星小）
	学童市連協との児童一時預かり打合せ
２６日（日）	新春はやし叩き初め大会
	海老名市駅伝大会・えびなっ子駅伝
	市中総文展示部門見学
２７日（月）	初任者授業参観（有鹿小）
	ひびきあう教育実践研究校発表会（今泉小）
２８日（火）	学童市連協への児童一時預かり説明会
２９日（水）	いじめ問題対策連絡協議会
	部活動推進協議会
	食の創造館ＰＲ動画視聴
	県立中等学校派遣教員面談
３０日（木）	市長定例記者会見
	学校応援団説明会
	びなマルシェ
３１日（金）	初任者授業参観（門沢橋小）
	ひびきあう教育実践研究校発表会（有馬小）

２月　１日（土）　「ひきこもりの理解と支援」講演会
２日（日）　福祉のまちづくり表彰式
海老名市中学校合同練習訪問
３日（月）　朝のあいさつ運動（中新田小）
県市フルインクルーシブ教育推進会議
令和７年度新採用予定者教職員面接
４日（火）　２月校長会議
令和７年度学校予算編成調整会議
令和７年度新採用予定者教職員面接
５日（水）　よりよい授業づくり学校訪問（東柏ケ谷小）
教育部子育て支援チーム
６日（木）　教育支援センター運営協議会
令和７年度新採用予定者教職員面接
県立中等学校派遣教員面談
７日（金）　教育委員会２月定例会
教育課題研究会
初任者授業参観（今泉小）

2 「こどもどうしの作用？」について

私は、こどもの頃、学校で何を教わったか、あまり覚えていません。
学校はガマンする場だと思っていたので、毎日、授業が終わり、校門を出ると、これで自分の好きなように遊べると、うれしくなりました。
そして、私は、近所のこどもたちと暗くなるまで外で遊んでいました。
夕方、誰かの家の人が「もうご飯だよう。」と呼びに来ると、「また、明日。」とみんな、家に帰りました。
そんな毎日が季節の移ろいの中で、ずーっと続いて、私は、誰に言われたのではなく、先生の言いつけを守ったのではなく、こどもどうしで遊ぶ中で、いろいろなことを学びました。
いじめや仲間外れは、ふつうにありましたが、あまりひどいと誰かが止めて、続くことはなく、お互いの自浄作用で、いつのまにか、消えていきました。いじめる側もいじめられる側も自分の中のその要因を改善していったような気がします。
つねに、仲間はたいせつで、勉強ができるかできないかとか、足が速いか遅いかとか、大きいか小さいかとか、漫画の世界のようにそれぞれが、そのままで、みんな仲間でした。
自分たちの仲間が、他の集団（言葉はよくないですがその部落ごとにこどもたちは仲間として毎日生活していたので）から、学校で馬鹿にされたりすると、よく、その仲間を守るためにケンカに行きました。ケンカが強い弱いではなく、仲間のためにみんなで乗り込みました。
エピソードとしては、今で言えば障がいのあるこが仲間にいて、そのこがいじめられて、私が、１対１でケンカして負けましたが、学校で、そのこが馬鹿にされることはなくなりました。
また、その仲間には、不文律のようなものがあって、畑から野菜を、木からくだものを、干し場から干物や海苔をいただいて？食べていましたが、大きいこがその行為をやって、食べるときには、必ず、小さいこから順に、公平に分けていました。
私が、今でも、鮮烈に覚えているエピソードは、その頃は、みんなが貧乏？だったのですが、同じ町の山の方のある地区に母の実家があって、田植えや稲刈りの頃や夏休みに、母に連れられて行くことがあり、よく、いとこのこやそこの地区のこどもたちと遊んでいました。
ある日、みんなで遊んでいるん中に、つぎはぎのある服を着ている男のこがいて、まわりのこから「やーい、貧乏。」とからかわれていました。ある意味よそ者の自分まで、調子に乗ってはやし立てていると、私を見

る目が、急に変わりました。にらむというより悲しい目でした。
私は、一瞬、時が止まって、記憶の中で初めて、人の怖さのようなものを感じました。そして、その目を今でも覚えています。
私は、貧乏などはもちろん、それから、人の悪口を言ってはいけないと、強く思い知らさ、その後、調子に乗って失敗することはありましたが、人の悪口を言うことはしなくなりました。
女のこへの悪口についても、５年生のときに、学校で掃除の時間に、「ブタ」と言って、大変なことになり、それから、つまらない悪口はやめました。

というように、私は、「こどもどうしの作用」の中で、多くの時間をかけて、いろいろ学びました。学校ではない場で、成長したというか大きくなりました。
そして、そのことを、本当に、ありがたいことだと思い、私に作用した多くの仲間、友だちに感謝するところです。

ただ、このことは、今はない昭和の時代のことで、こどもたちを取り巻く社会環境を考えると、遠い昔のこととなります。
それでは、今のこどもたちの成長を考えると、どうあるべきなのか、そのために、こどもたちの生活の多くの時間を占める学校は、家庭は、どうあるべきなのか。
私は、「こどもどうしの作用」する力は、今も変わらないと思っていて、その証拠に、学校では、「こどもどうしの作用」によるステキな場面をあちこちで見ることができます。
ただ、問題が起こると、「０」か「１００」で、教職員や保護者が介入して、すぐに、結論づけようとします。
もちろん、人としてのよりよい生き方を伝えるのは大人の役割ですが、問題の緊急性等を判断したうえで、学校教育活動の中で、できるだけ「こどもどうしの作用」する力を発揮できるように、こどもたちに任せて問題解決できる機会を意図的に設定することが必要になると考えるところです。
教職員、保護者が、こどもたちの力を信じて、見守り・支援するゆとりを持つことが、こどもたちが実感しながら、自ら成長することにつながると思うのですが、いかがでしょうか。

以上です。

海老名市としての新たな保護者支援体制について

令和７年２月１日
海老名市教育委員会

令和６年１２月２９日に、海老名市立小中学校に在籍する３名のこどもの尊い命が失われるという悲しい事案が発生しました。

このことを受けて、海老名市教育委員会として、このような事案が二度と起こることのないように、再発防止策として、令和７年２月１日より、次のとおり取り組むこととします。

◆教育委員会子育て支援チームの設置

○新たな子育て･保護者･家庭支援体制のためのチームとして設置する。
- ・教育長直属の支援チームを設置
- ・リスクマネージメント（緊急性の判断）
  →保護者（相談者）支援
  →家庭支援
- ・学校、関係機関との連携による支援
- ・チーム運用のための相談員（臨床心理士）・ＳＳＷの増員

◆学童保育クラブ児童一時預かり事業の実施

○保護者からの相談を受けて、教育委員会が市内学童保育クラブと調整し、児童の一時預かりを実施する。
○一時預かりの日時については、学童保育クラブの開所時間内とする。
○令和６年度内は試行期間とし、運用方法等について検証した上で、令和７年度から本格運用する。
○学童保育クラブの他、教育支援センターの教育支援教室の活用について検討する。

◆新たな「子育て相談リーフレット」による保護者への周知

○相談者への緊急時の対応リーフレットについては、別途作成する。

新たな保護者支援体制について

① 教育委員会子育て支援チームの設置

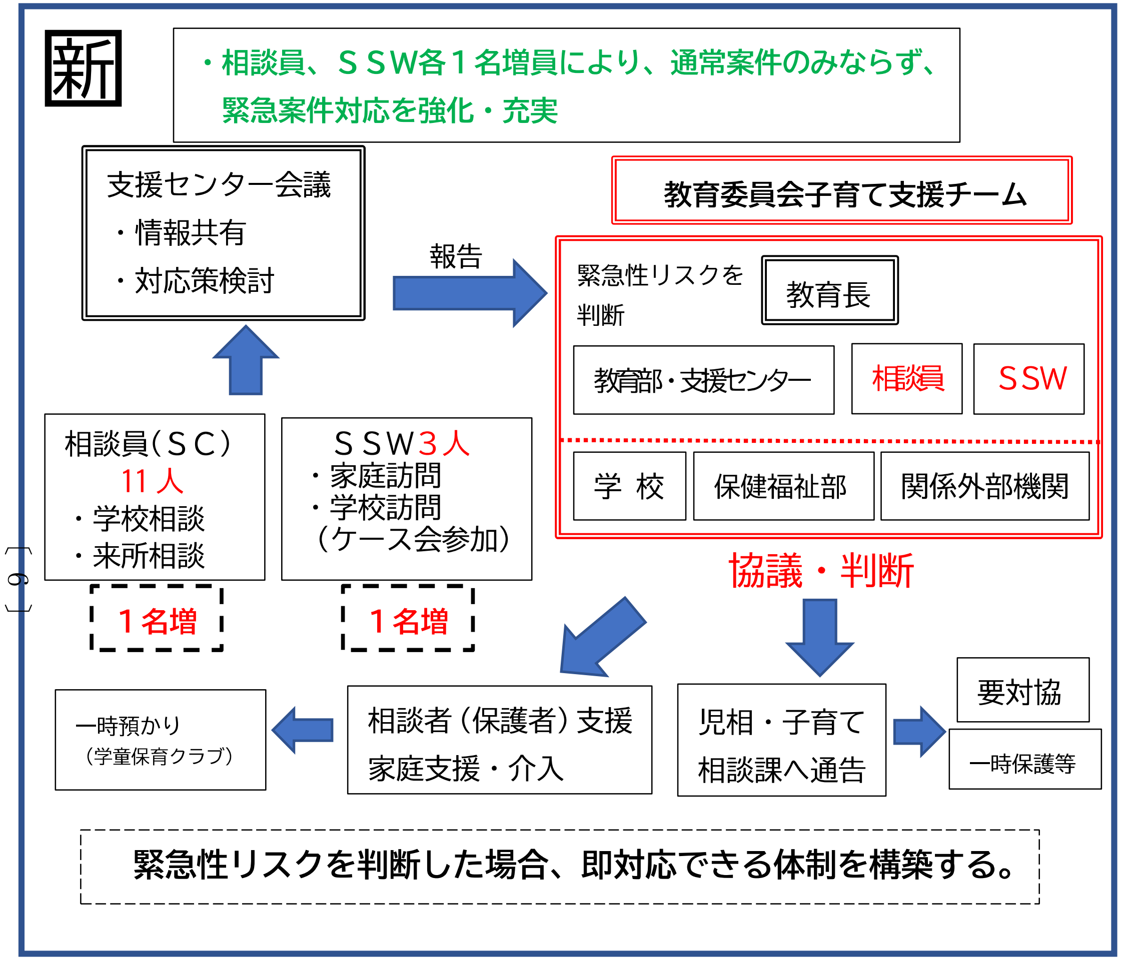

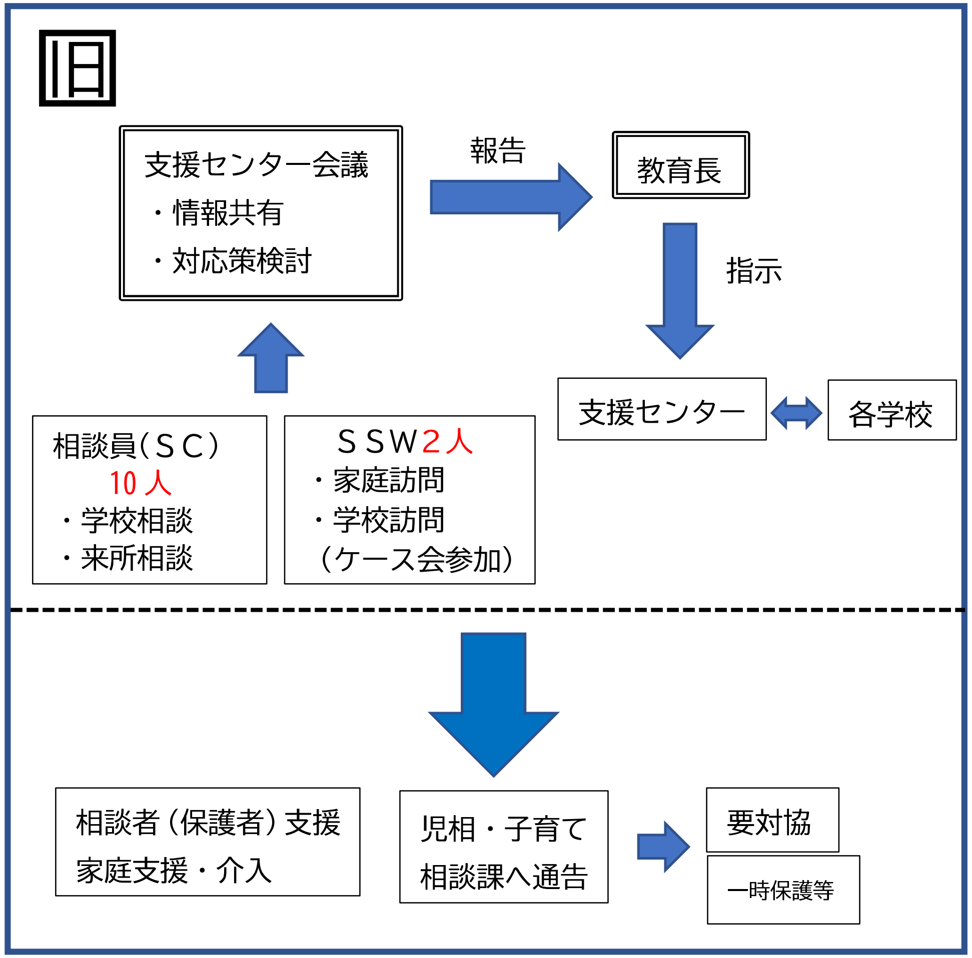

② 緊急時の保護者支援

・24 時間相談窓口（県など）の周知・市としての対応を研究
・学童保育クラブでの「こども一時預かり」対応
・保護者の緊急時の対応リーフレットをもとに電話相談等

【お問い合わせ】海老名市教育委員会教育支援課支援係　TEL　046-234-8764

学童保育クラブ児童一時預かり委託事業について

1　目的

保護者の育児不安又はそのこどもの生命・身体に危害を及ぼすおそれがある等の理由により、児童と保護者が一時的に距離を置くことが効果的と考えられる場合において、その未然防止及び緊急措置として学童保育クラブで一時預かりを行い、当該保護者及び児童の心の安定及び不安の軽減を図ります。

2　対象者

教育委員会等において、子育てに関する相談を行っている家庭のうち、海老名市に住所を有する、当該学童保育クラブに登録をしていない小学校１年生から６年生までの児童

3　預かり時間等

原則として一時預かりを実施する学童保育クラブの開所している時間内とし、利用料は無償とします。

4　利用方法

利用を希望する場合は、教育委員会に利用申込みを行います。教育委員会は、利用可能な学童保育クラブを確認し、利用希望者に連絡し、児童を預けます。

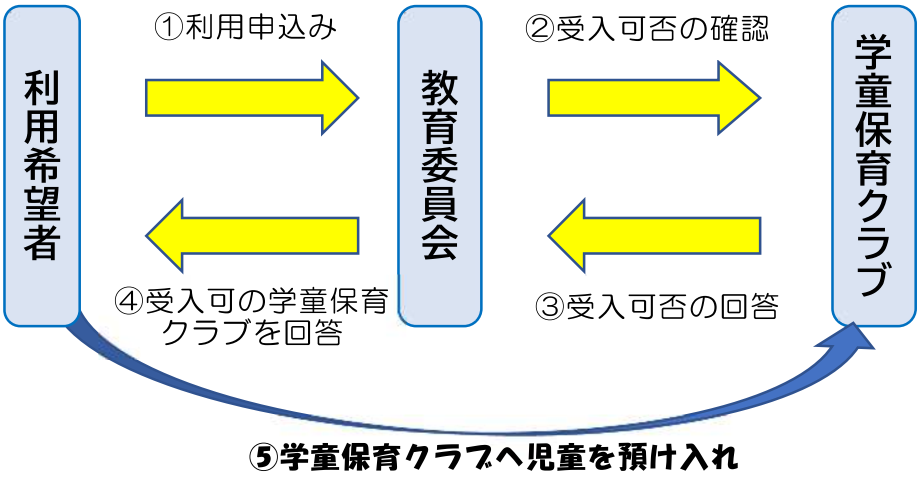

5　その他

（１）　利用に関する詳細や利用可能な学童保育クラブについては調整中です。

（２）　令和６年度においては試行期間とし、運用方法等について検証した上で、次年度以降本格運用する予定です。

【お問い合わせ】海老名市教育委員会学び支援課　　TEL　046-235-4926

学童保育クラブ
児童一時預かり事業

利 用 方 法

利用を希望する場合は、教育委員会に利用申込みを行います。
教育委員会は利用可能な学童保育クラブを確認し、利用希望者に連絡します。

利用までの流れ

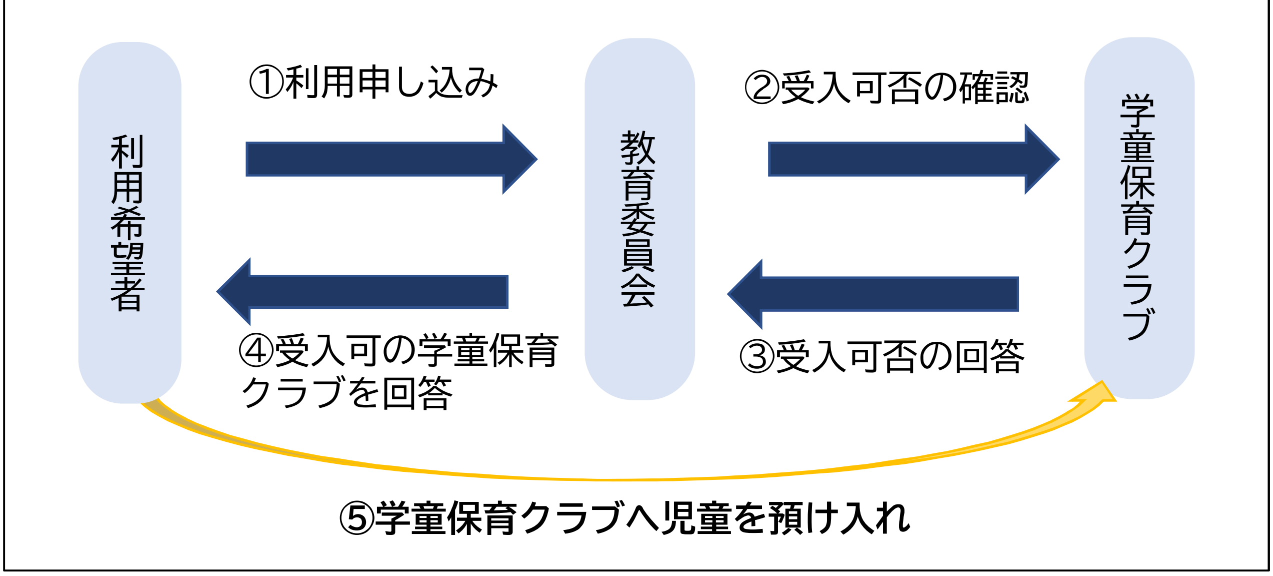

利用できる方

原則として、次のすべての条件を満たす方。
お問い合わせ先にまずはご相談ください。

- 教育委員会等で、子育てに関する相談を受けている方
- 海老名市内在住の小学校１年生から６年生のお子さんがいる方
- 児童一時預かりを実施している学童保育クラブのうち、一時預かりで利用したい学童保育クラブに登録をしていない方

※ 土曜日の利用を希望する方は、事前に金曜日までにご連絡ください。

利 用 内 容

- 利用時間　…　一時預かりを実施する学童保育クラブの開所時間内
- 利 用 料　…　無料
- 利用できる学童保育クラブ　…　現在調整中

※ 令和６年度は試行期間とし、運用方法等を検証したうえで、次年度以降本格運用する予定です。

【お問い合わせ】海老名市教育委員会 学び支援課　海老名市中新田377　TEL 046-235-4926

子育て相談リーフレット

子育てが不安…
近くに頼れる人がいない…

そんなときは迷わず お気軽に相談を！

海老名市相談電話

046-234-8700
海老名市教育支援センター相談ダイヤル
月～金　9時～16時30分
土曜日　9時～11時30分
（日曜日、祝日、12/29～1/3は除く）

046-235-4825
海老名市こども家庭相談室
月～金　9時～12時、13時～17時
（土曜日、日曜日、祝日、12/29～1/3は除く）

海老名市こども家庭相談室ＨＰ

24時間！
0120-821-606
神奈川県こころの電話相談
24時間・休みなし

24時間！
0120-0-78310
24時間子供SOSダイヤル
（文部科学省）
24時間・休みなし

親子のための相談LINE
（こども家庭庁）

LINEも！
0466-84-7000
かながわ子ども家庭110番
（神奈川県中央児童相談所）
毎日　9時～21時（休みなし）

こども一時預かり！

市内の学童保育クラブで児童の
一時預かりを実施します。
希望する方はご相談ください。

046-235-4926
学童保育クラブこども一時預かり
（海老名市学び支援課）

議案第　１　号

海老名市保護者負担経費の方針について

海老名市保護者負担経費の方針について、議決を求める。

令和７年２月７日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊 藤 文 康

提案理由
海老名市保護者負担経費の方針について定めたいため

令和７年２月７日
定例教育委員会資料
就学支援課就学支援係

「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」の制定について

１　概　要

「海老名市立学校における保護者負担経費の在り方検討委員会」（以下「検討委員会」という。）から提出された提言を受けて、「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」を制定します。

２　「海老名市立学校における保護者負担経費の在り方検討委員会」について

令和６年４月に設置。全６回の会議を実施。（各回の概要は下表のとおり）
令和７年１月 22 日実施の第６回会議で提言を作成、市教育委員会に提出

回	実施日	主な検討内容
1	５月７日	保護者負担の現状確認、保護者アンケートの内容確認
2	７月３日	保護者アンケートの結果について、案件の整理
3	８月 26 日	教職員アンケートの内容確認、負担軽減施策について
4	９月 26 日	令和７年度予算に関する意見について
5	12 月２日	海老名市保護者負担経費の在り方についての提言について（検討）
6	１月 22 日	海老名市保護者負担経費の在り方についての提言について（まとめ）

３　「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」について

「検討委員会」から提出された提言を受け、市教育委員会における保護者負担経費の在り方についての考えを示すため、別紙のとおり**「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」**（別紙１）を定めたい。

４　その他

今後、市教育委員会は「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」に基づき施策を実施します。

別紙１

海老名市保護者負担経費の在り方についての方針（案）

海老名市教育委員会は、「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」を次のとおり定める。

教育委員会及び各小中学校においては、この方針を基に、保護者負担経費の更なる適正化への取り組みを進めていくものとする。

また、教育委員会は、広く意見を聞くとともに、社会情勢の変化等を勘案しながら、方針の適宜見直しを図るものとする。

令和７年２月７日
海老名市教育委員会

１　標準服（制服）について

（１）夏服の利用状況を踏まえ、夏服の在り方について検討を行う。

（２）制服見直し時の参考となるよう、標準服の市内標準化や既製品の活用等について情報収集を行う。

（３）バザーや譲渡・交換会等、使われなくなった標準服の再利用の機会確保を検討する。

２　ジャージについて

（１）各校が仕様の見直しを行う時には、学年を識別する目印を含めたデザイン等について検討をするよう学校を支援する。

３　運動用Ｔｼｬﾂ・ﾜｲｼｬﾂ・ﾎﾟﾛｼｬﾂについて

（１）「基本仕様を定めた上での自由化」の拡充及び周知を引き続き各校に働きかける。

４　修学旅行について

（１）修学旅行が安心安全に実施されるよう、交通費や宿泊費に係る物価高騰分に対応する公費負担を検討する。

（２）小中学校が修学旅行先や内容について、目的や効果を保護者や児童生徒と認識を共有した上で話し合い、必要な見直しが行われるよう支援する。

５　教材について

（１）教材費無償化については教材の価格動向等を踏まえ、学校が選定した教材を過不足なく購入できる上限額を検討する。

（２）リコーダー、絵の具セット、書道セット、裁縫セット等については、学校ごとに差異が生じないよう、通常の教材とは別扱いで、内容物や選べるデザインの種類などが同一規格の教材を全校共通の教材として調達し支給する。

（３）区域外就学の児童生徒の教材費は保護者負担とするが、経済的理由で就学困難な世帯にはスクールライフサポートの利用を促す等、他制度を活用した保護者負担の軽減に努める。

（４）教材費無償化の財源は公費であることを踏まえ、教材の共通化や共有化について検討し進めていく。

※１　共通化：用途等が同一の教材について、原則として一種類の教材を使用すること。大量発注によるコストダウンが見込める。

※２　共有化：主に使用時期が短く耐用性が高い教材を学校備品としたり、授業中複数人が交代で使用することが可能な教材について購入数量を抑えることで、購入価格の低下や資源の有効活用が見込める。

６　卒業アルバムについて

（１）各校が費用とのバランスを考慮した上で、アルバムの表紙の仕様や装飾等について継続的に見直しを行うよう支援する。

（２）電子化等について保護者等の意見に注視し必要に応じて検討を行う。

７　学校給食について

（１）物価高騰等が学校給食費に影響しないよう公費負担を継続する。

（２）給食費無償化や公費負担拡大については社会情勢や他市の状況について注視する。

（３）給食の内容充実のためにやむをえず給食費を見直す場合は、保護者の理解を得られるよう丁寧な説明に努める。

８　その他

（１）ＰＴＡ会費も含めた今後のＰＴＡの在り方も含めた動向に注視し、今後の対応を引き続き検討する。

（２）本方針については、５年を目途に実施状況及びその効果について検証を行う。

参考資料

海老名市保護者負担経費の在り方についての提言

海老名市保護者負担経費の在り方検討委員会では、海老名市における公立学校教育に関する保護者負担の課題に対して様々な資料をもとに協議し、保護者負担経費の在り方について検討した。その結果として次のとおり提言する。

基本的に目指すものは、保護者負担の軽減を図ることであり、これまでの保護者負担経費軽減の取り組みを踏まえた上で、社会状況等に応じた適切な運用をするため、各項目について提言する。

令和７年１月２２日
海老名市保護者負担経費の在り方検討委員会

１　標準服（制服）について

標準服の値段は、従前と比べれば価格は抑えられている。安価とは言えないが標準服の使用には均一化等一定のメリットがあると考えられる。

（１）夏服は使用頻度が少なく有効とは言い難い面があるため、将来的には夏服を廃止し全季節で使用できる標準服への切り替え等、夏服の在り方について今後検討してほしい。

（２）他市で実施されている標準服の市内標準化や既製品の活用について、引き続き情報収集を行い、次回見直し時の参考としてもらいたい。

（３）バザーや譲渡・交換会等、使われなくなった標準服の再利用が十分に行われるよう、検討してほしい。

２　ジャージについて

コンペ等の実施により価格には一定の抑制効果が見られる。洗濯の必要性や消耗度が高いことから複数枚購入する必要があり安価とは言えないが、夏服の代わりに使用されるなど使用頻度は非常に高く、総合的には保護者の費用負担は抑えられている。

（１）ジャージは制服に比べると損耗が激しくリユースは少ないが、家庭内でのお下がり等、一定の需要があるため、デザイン等見直しの時に各校で仕様について検討し、学年を識別する目印の廃止や着脱式への変更等、在り方を検討してほしい。

３　運動用Ｔｼｬﾂ・ﾜｲｼｬﾂ・ﾎﾟﾛｼｬﾂについて

（１）前方針で打ち出された「基本仕様を定めた上での自由化」の拡充及び周知を進めてほしい。

４　修学旅行について

（１）交通費や宿泊費は、旅行が安心安全に実施されるために不可欠であるため、高騰分等については公費負担での対応を教育委員会に求めたい。

（２）修学旅行先や内容について、小中学校ともにその目的や効果を保護者や児童生徒と認識を共有した上で、話し合いを行い、見直しをすることも検討してほしい。

５　教材について

（１）教材費無償化については教材の価格動向等を踏まえ、学校が選定した教材を過不足なく購入できるよう上限額を定めてほしい。

（２）リコーダー、絵の具セット、書道セット、裁縫セット等については、学校ごとに差異が生じないよう、通常の教材とは別扱いで、内容物や選べるデザインの種類などが同一規格の教材を全校共通の教材として調達し支給してほしい。

（３）区域外就学の児童生徒の教材費についても、学校現場が教材費を徴収することの負担を考慮し、教材費無償化の対象としてほしい。

（４）教材費無償化の財源は公費であることを踏まえ、教材の共通化や共有化について進めてほしい。

※１　共通化：用途等が同一の教材について、原則として一種類の教材を使用すること。大量発注によるコストダウンが見込める。

※２　共有化：主に使用時期が短く耐用性が高い教材を学校備品としたり、授業中複数人で交代で使用することが可能な教材について購入数量を抑えることで、購入価格の低下や資源の有効活用が見込める。

６　卒業アルバムについて

アルバムの媒体について、紙媒体は記念品としての価値が高く保護者の多くも存続を支持している。一方でアルバムの価格については多くの保護者が高額と感じている。

（１）各校で費用とのバランスを考慮した上で、文集の分離や掲載する写真等のアルバムの内容や表紙の仕様や装飾等について継続的に見直しを行ってほしい。

（２）電子化等についても今後、必要に応じて検討してほしい。

7　学校給食について

（1）現在の給食費の価格は保護者からは一定の理解を得ているので、物価高騰等が給食費に影響しないよう公費負担の継続を求める。

（2）給食費無償化を希望する意見も根強くあるので、今後も社会情勢や他市の状況について注視し、給食費無償化や公費負担拡大について研究してほしい。

（3）保護者負担が増えても美味しい給食をしっかり食べてほしいという意見も保護者の中にはあるので、給食の内容充実のために必要であれば、保護者への丁寧な説明等を行った上で給食費の値上げを行うことも否定するものではない。

8　その他

（1）ＰＴＡ会費については今後のＰＴＡの在り方も含めた動向に注視しながら、今後の対応を引き続き検討してほしい。

（2）今回の提言を受けて海老名市教育委員会が定める方針について、５年を目途に実施状況及びその効果について検証を行ってほしい。

議案第　２　　号

条例の一部改正に係る意見の申出について（海老名市学校給食費に関する条例）

海老名市学校給食費に関する条例の一部改正に係る市長への意見の申出内容について、議決を求める。

令和７年２月７日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊 藤 文 康

提案理由
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたことに伴い、申出内容を決定したいため

議案第　3　号

市費負担加配教員の配置について

市費負担加配教員の配置について、議決を求める。

令和７年２月７日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊 藤 文 康

提案理由
令和７年度における市費負担加配教員の配置校を決定したいため

議案第　４　号

令和７年度特色ある学校づくり実践事業費について

令和７年度特色ある学校づくり実践事業費について、議決を求める。

令和７年２月７日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊 藤 文 康

提案理由
令和７年度特色ある学校づくり実践事業費について、各校の配分額を決定したいため